

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月8日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜島 健爾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧澤 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧澤 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年11月9日に提出いたしました第53期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）四半期報告書の記載事項につき一部訂正を要する事項がありましたので、本訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

（セグメント情報等）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

なお、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	光源事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,077	38,751	72,829	1,532	74,361	—	74,361
セグメント間の内部売上高 又は振替高	415	38	454	15	469	△469	—
計	34,493	38,790	73,283	1,547	74,831	△469	74,361
セグメント利益又は損失 (△)	4,364	△464	3,899	40	3,940	69	4,009

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「光源事業」、「装置事業」セグメント及び「その他」の一部の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、それぞれ50百万円、324百万円及び107百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「装置事業」セグメントにおいて、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社アドテックエンジニアリングを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、277百万円であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	光源事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,175	47,915	87,090	1,525	88,616	—	88,616
セグメント間の内部売上高 又は振替高	543	27	570	11	581	△581	—
計	39,719	47,942	87,661	1,536	89,197	△581	88,616
セグメント利益	5,978	508	6,486	27	6,514	25	6,540

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「光源事業」で58百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

「光源事業」セグメントにおいて、当社子会社であるウシオライティング株式会社がマックスレイ株式会社の全株式を取得いたしました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、579百万円であります。

なお、発生した負ののれん発生益の金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算出された金額であります。